

小城市総合計画審議会 議事録

- 開催日時 : 令和2年9月28日(月) 午後1時28分 ~ 午後3時1分
- 開催場所 : 小城市役所 西館2階 大会議室A・B
- 出席委員 : 吉岡会長、木下副会長、吉田幸子委員、下村委員、船津委員、村岡委員、
中村委員、中島委員、川久保委員、楠田委員、徳丸委員、圓城寺委員
(欠席委員 : 吉田陸代委員、釘本委員)
- 事務局 : (企画政策課)池田課長、清水係長、松尾主事
- 傍聴者 : なし

《 議 事 録 》

午後1時28分 開会

1. 開 会

○事務局(池田企画政策課長)

皆さんこんにちは。少し時間が早いのですが、皆さんおそろいですので、会のほうを始めたいと思います。

本日は御多用の中、御出席いただき誠にありがとうございます。

ただいまから第2次小城市総合計画後期基本計画策定に伴う第1回小城市総合計画審議会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます小城市企画政策課長の池田です。どうぞよろしくお願いいたします。

進行につきましては、事前に送付させていただいております次第に沿って進めさせていただきます。

また、次第の下のほうに記載しております資料につきましては、その都度資料を明示させていただきまして説明していきたいと思いますので、どうぞ御了承ください。

まず最初に、この会の設置について御説明をしていきたいと思います。座って説明をします。

まず右肩に資料2と振った資料「小城市総合計画審議会条例」を御覧ください。

審議会は、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置をしております。

第2条ですが、所掌事務として、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議することになっております。

第3条につきましては、組織の構成でございます。構成につきましては、資料1で委員名簿を一覧表にして作成をしております。

第4条は、委員の任期についての規定でございます。任期は、諮問に係る審議会の答申が終了するまでとなっております。

第5条は、会長及び副会長の選出についての規定でございます。

第6条は、会議について。会議は、会長が招集し、議長となるという規定を定めております。

第7条は、部会の設置についてでございます。条例では、部会を設けることができるとなっておりますが、後期基本計画策定については、前期計画策定時と同様に部会を設ける予定はしておりません。

第8条、庶務についてでございますが、市役所総務部企画政策課におきまして事務をさせていただきます。

このような内容で審議会を進めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は、第6条第2項の規定により、委員の定数の半数以上の出席が必要になりますが、本日は委員14名中12名に出席をいただいておりますので、会議は成立しているということで進めていきたいと思っております。

2. 委員の委嘱（委嘱状の交付）

○事務局（池田企画政策課長）

それでは、次第の2番目になりますが、委嘱状の交付をさせていただきます。

交付につきましては、それぞれ委員の皆様にも市長よりお渡しをすべきところでございますが、時間の関係上、代表者1名の方に交付をさせていただきたいと思っております。

資料1の委員名簿で申し上げます。

名簿の一番最初の方、小城市区長連絡協議会代表の木下隆和様に交付させていただきたいと思っております。木下様、前のほうにお進みください。

<委嘱状交付>

○事務局（池田企画政策課長）

ほかの委員の皆様には、机の上に既に委嘱状を差し上げているかと思えます。お納めいただきますようお願いいたします。

3. 市長あいさつ

○事務局（池田企画政策課長）

続きまして、次第の3番目、江里口市長が挨拶を申し上げます。市長、よろしく申し上げます。

○江里口市長

皆さんこんにちは。市長の江里口でございます。今日は市の総合計画審議会ということで、大変お忙しい中に御出席をいただきましてありがとうございます。

先ほど委嘱状の交付をさせていただきましたけれども、各皆さん方に委嘱状を交付させていただきました。今回、この審議会の委員の皆さん方は、佐賀大学の吉岡先生は以前またお世話になったんですけれども、あとの皆さん方は全て今回初めての御参加じゃないかなと思っております。ですから、そういった意味でも、これからいろいろ審議事項について、それぞれの立場からいろいろまた御意見等々いただければいいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この総合計画ですけれども、これは平成28年10月に第2次が策定をされて、この計画期間が平成29年度から令和7年度までの9年間ということで、この第2次総合計画が出来上がっております。「誇郷幸輝 ～みんなの笑顔が輝き幸せを感じるふるさと小城市～」ということで、この第2次総合計画がスタートしたわけございまして、この9年を前期5年、後期4年ということで分けております。平成29年度から令和3年度までが前期の5年間、そして後期の4年が令和4年度から令和7年度までの4年間ということで分けてございまして、ちょうど来年度で前期5年が終わります。ですから、令和4年度の後期に向けて、この後期計画を策定していただくという形になりますけれども、ただ、この前期5年間で私も特に令和元年とか令和2年が非常に社会情勢が大きく変革をしてきた時期なのかなと思っております。去年から今年にかけては、異常気象で非常に災害が多い年でもあったわけですが、そして、それに輪をかけて今年の1月末からの例のコロナ禍で本当に大変な状況で今も続いているわけですけれども、コロナの第1波では人・物・金が動かなくなったときに、この世界が、そしてまた日本がどうなったのか、非常に我々もこれまで体験をしてきて、そして今

第2波が来ていると。日本では少しは小康状態になっているのかなと思いますけれども、ただ、これを世界に目を向けてみますと、もっともっとひどい状況になってきているんじゃないかなと、そういうふうに社会情勢が変わってきたということ。そういった中で、特にリモートワークや、それからオンライン教育とかICTがすごい勢いで今加速をされてきている時代になっているのかなと思っています。

そしてもう一つは、持続可能な開発目標のSDGsですね、その考え方が本当に企業を中心に浸透していく中で、時代の変革がまに行われようとしているんじゃないかなと思っています。それが去年から今年にかけて、この地域社会も含めて変わりつつある。そして、我々の地域の中では、教育や、それから福祉や、それからまた環境や、いろんな分野、分野でありますけれども、それが今回のことも含めて、いろいろと影響が出てきているのかなと思っています。

そういった中で、今度は令和4年度からの後期4年に向けての計画を見直しながら策定をしていくという形になりますので、どうかその辺も含めて、いろいろとまた関係皆さん方の御意見等をいただければと思っています。

これからいろいろお世話になると思いますけれども、どうかよろしく願い申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。お世話になります。よろしくお願いいたします。

4. 会長及び副会長選出

○事務局（池田企画政策課長）

続きまして、次第にはあげておりませんが、委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

本来ならば、皆様に御挨拶をしていただきたいところですが、時間の関係上、事務局のほうで名簿の順にお名前を読み上げてさせていただきますので、簡単にその場で一言御挨拶いただければと思います。

なお、委員名簿の2番目の吉田陸代様と5番目の釘本美文様からは御欠席の連絡が入っております。

それでは、御紹介をしていきたいと思います。

公共的団体または機関の代表者として、小城市区長連絡協議会代表の木下隆和様。

○木下委員

失礼をいたします。改めましてこんにちは。私、木下と申します。今年の夏は特に暑かつ

たように感じますけれども、ようやく朝夕は涼しくなってきました。今日は小城市区長連絡協議会の代表として出席をさせていただいております。日頃はまちづくり区長会、青少年育成会ということで、子どもを守りながら地域密着型で活動をいたしております。

これからは皆さんと一緒に勉強させていただきながら、御指導いただきますようによろしくお願い申し上げます。

○事務局（池田企画政策課長）

続きまして、名簿の3番目、小城市民生委員・児童委員連絡協議会代表の吉田幸子様。

○吉田幸子委員

皆さんこんにちは。私は小城町桜岡の北小路の民生委員を務めております。去年の12月から3期目に入りました。今回、民生委員の小城市の会長からこの役を仰せつかったんですけど、一体自分に何ができるのかと思いましたが、今までの民生委員としての経験を皆さんにお伝えすることはできるのかなと思って、それ以上のことは何ができるのかまだ分かりませんが、どうぞお付き合いください、よろしく申し上げます。

○事務局（池田企画政策課長）

続きまして、名簿の4番目、小城市消防団代表の下村一寿様。

○下村委員

こんにちは。小城市消防団の団長をしております下村と申します。日頃は、消防団の活動につきまして御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。

さっき市長が申しましたけれども、近年、災害等が予想外の災害等が発生しております。これからも小城市の安心・安全を守るということで頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○事務局（池田企画政策課長）

続きまして、名簿の6番目、小城市社会福祉協議会代表の船津由美子様。

○船津委員

小城市の社会福祉協議会で子育て支援を担当しています。船津由美子と申します。子どもたちの未来が明るくすばらしいものになるように、いい計画をつくっていかれたらと思います。未熟ですがよろしく願いいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

名簿7番目、小城商工会議所代表の村岡安廣様。

○村岡委員

小城商工会議所、村岡でございます。本日は、この総合計画審議会のほうに入らせていただきまして、私ども、やはり従前の資料を見ておりまして、産業面の小城市のありようがやはりまだ伸び代があるというふうに、いろいろなアンケート等出ているようでございますので、また、そういう方面の充実を図れるように努力しておりますが、この場でもまた皆様方とともに討議を重ねさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○事務局（池田企画政策課長）

名簿8番目、小城市農業委員会代表の中村津多子様。

○中村委員

こんにちは。小城市農業委員を今期4期目に突入しましたが、農業発展のためにと、思って役を引き受けて、自らも農業をやっています。そういった面で今回、会長にこの役が来たんですけれども、会長さんも自分が農業委員会の会長も初めてだし、ちょっと公務が自分のできるかなということで、私にこの役をくださいました。私もこんなところに、ちょっと場違いかなって、今一瞬考えていますけれども、できる限りのことは協力していきたいと思えます。よろしく願いします。

○事務局（池田企画政策課長）

続きまして、識見を有する者として、国立大学法人佐賀大学教育学部の吉岡剛彦様。

○吉岡委員

皆さんこんにちは。佐賀大学の吉岡と申します。

私は5年前の最初の計画策定にも関わることができまして、また今回、後期の計画にも携わることができることをうれしく思っています。

私個人は社会的少数者、社会的に不利な立場にある人たちの人権について関心を持って勉強しています。そのことを少しでも計画づくりにも生かせればと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

名簿10番目、学校法人永原学園西九州大学看護学部看護学科、代表の中島洋子様。

○中島委員

こんにちは。西九州大学看護学部の中島洋子と申します。今回初めて参加させていただき

ますけれども、学科長を昨年から拝命させていただいております。

看護学部は小城市、それから佐賀県の御協力をいただきまして、ようやく3年目になりまして、学生数も270名ほどになります。来年は4年生までそろいまして、約360名と、教員がそろいましたら400名近くになります。それで、小城市の御協力をいただくことと、それから活性化した小城市の中に学生が楽しく過ごせるような形でまちづくりに協力できたらというふうに思っております。私の専門は老年看護学を担当しておりまして、認知症の予防の取組とか、いろいろな形で何か御協力できればと思いますし、学生が何らかのボランティアだとか、小城市の支援につながるようなことの一部を担えればとも思っております。今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○事務局（池田企画政策課長）

続きまして、公募により応募のあつた市民として、名簿11番目、川久保達也様。

○川久保委員

こんにちは。この審議会に初めて公募で応募させていただきました川久保達也と申します。

去年まで民間の企業に勤めて定年退職を迎え、来年区長を仰せつかるといふことで、小城市のまちづくりに少し興味があつたものですから応募させていただきました。分からないことが多いと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

名簿12番目、楠田安正様。

○楠田委員

皆さんこんにちは。私は芦刈出身で今年で71歳になりますけれども、以前は区長とかをさせていただいて、いわゆるまちの計画については大変興味を持っておりまして、今は完全に無職で毎日いろんな地域の皆さんと関わりを持っているんですけれども、今回の公募を見て、ぜひ自分もこういう計画に参加してみたいなど。そして自分の思いといふか、そういうことを述べさせてもらったらいいなという思いで応募いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

名簿13番目、徳丸敬修様。

○徳丸委員

皆様こんにちは。徳丸と申します。今、ちょうど国勢調査が実施中ですがけれども、調査の

調査員として活動しております。全国もそうですけれども、これから小城市が将来的にどう
いう発展をしていくのかということに興味がありまして、参加させていただきました。よろ
しくお願いいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

名簿 14 番目、圓城寺真理子様。

○圓城寺委員

皆さんこんにちは。三日月町の小城駅のすぐそばに住んでいます圓城寺といいます。私自
身、今高校生と小学生の子育ての真っ只中であります。ふだんは小城の市民活動センターの
ほうに勤務をしまして、あと、仕事とは別に子どもに関わる全ての大人の居場所づくり
というボランティアをやっています。自分の立場で思うところのまちづくりというのでここ
で意見言えたらいいなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

ありがとうございました。それでは、続きまして市の職員の紹介をさせていただきます。

副市長の玉島広司でございます。

○玉島副市長

皆さんこんにちは。副市長の玉島でございます。審議会、何回か開催されますけれども、
よろしくお願いいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

総務部長の高島政孝でございます。

○高島総務部長

皆さんこんにちは。総務部長の高島と申します。来年まで長丁場になりますが、いろ
んな御意見を聞かせていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○事務局（池田企画政策課長）

私は企画政策課長の池田真澄です。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、企画政策課政策調整係の係長の清水麻美です。

続きまして、政策調整係の松尾愛子です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、次第の 4 番目の会長、副会長の選任に移ります。

会長、副会長の選任については、資料 2 審議会条例を御覧ください。

条例中の第5条第1項及び第2項には、この審議会に会長、副会長を置く。その選任については委員の互選により定めるということになっております。しかし、委員の皆様初めての顔合わせということで、事務局案を提示させていただきたいと思っております。

会長につきましては、第2次総合計画基本構想及び前期計画の策定の際、会長を務めていただいた吉岡委員に引き続き会長を務めていただきたいと思いますと思っておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（池田企画政策課長）

また、副会長につきましては、地域の代表ということで、区長連絡協議会代表の木下委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局（池田企画政策課長）

それでは、会長に吉岡委員、副会長に木下委員、よろしく願いいたします。

5. 諮問

第2次小城市総合計画後期基本計画の策定について

○事務局（池田企画政策課長）

次に、次第の5番目、第2次小城市総合計画後期基本計画の策定について諮問を行います。

資料3に諮問書の写しをお示ししておりますので、御覧ください。

諮問書の交付ですが、会長の吉岡会長のほうに受け取っていただきたいと思いますので、吉岡会長、前のほうにお願いいたします。

〔諮問書交付〕

5. 議事

第2次小城市総合計画後期基本計画策定方針について

○事務局（池田企画政策課長）

それでは、議事に入りますが、その前に審議会の公開について御説明をしたいと思います。

小城市で定めております審議会等の会議の公開に関する指針というものがありまして、審議会等の会議は原則公開するということになっております。したがって、この審議会の

内容についても公開により行います。

また、会議の内容、結果の公開についてでございますが、議事録を作成して、委員の皆様を確認をしていただいた上で、市ホームページ上で公開をしていきます。

また、会議の審議風景、様子を写真撮影させていただき、ホームページ、市報等に掲載をしていきますので、どうぞ御了承いただきたいと思います。

それでは、議事に入りたいと思います。会長、副会長、恐れ入りますが、席を前のほうにお移りいただきたいと思います。

〔委員長、副委員長移動〕

○事務局（池田企画政策課長）

それでは、会議は会長が議長となるとなっております。ここから先は吉岡会長にお願いをしたいと思います。

議事に入る前に、会長に挨拶を一言いただいて議事に移っていただければと思います。それではよろしくお願ひいたします。

○吉岡会長

皆様改めまして、会長に御推挙いただきました吉岡と申します。

先ほど市長からもお話がありましたように、5年前には十分に考え切れていなかった新しい状況なども生まれている中で、各分野の御専門の皆さんから様々な知見をいただきながら話を進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の審議会の次第の5の諮問まで終わりましたので、6の議事のほうに入ってまいりたいと思います。

では、議事ですけれども、第2次小城市総合計画後期基本計画策定方針についてであります。

では事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局（清水企画政策課政策調整係長）

私、企画政策課、清水と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

資料4を御覧ください。

資料4は、最初のページがまず資料4-1となっておりまして、綴じ込んでいる一番後ろの2枚が4-2と4-3となっております。

まず資料４－１で総合計画の体系などについて御説明していきます。

併せて、お手元にあります第２次小城市総合計画の冊子も御覧ください。

総合計画の冊子でいきますと、６ページになります。

小城市総合計画の構成としまして、まず大きく基本構想と基本計画から構成されています。

基本構想というのが、市政運営の根幹となるもので、長期的な視点からまちの目指すべき将来像、まちづくりの方向性などを示したものです。

次に、基本計画とは、その基本構想を実現するための施策体系を示すもので、各施策における今後の方向を示し、施策を総合的に運営するというものです。

計画期間について御説明します。冊子は７ページ、資料４－１の１ページ目です。

第２次小城市総合計画は、平成２９年度から令和７年度まで、冊子では平成表記になっておりますけれども、今日の会議では全て令和年度で御説明をさせていただきます。

平成２９年度から令和７年度までの９年間の計画として策定されています。

基本構想は、この９年間を通しての計画ということで変わりませんが、基本計画は前期と後期に分かれています。前期基本計画については、平成２９年度から令和３年度までの５年間、後期基本計画は令和４年度から令和７年度までの４年間の計画期間として策定することとしております。

それで、資料４－１の下の部分に書いておりますが、基本構想の部分につきましては、９年間の計画ということで、今回見直しは行いません。下の基本計画の部分については、今回、後期基本計画を策定するわけですが、前期基本計画を引き継ぎつつ、今後４年間を見据えて見直しを行います。

次に、資料の４－１、２ページ目を御覧ください。計画の構成と期間の図、総合計画の冊子と同じ図になります。

前期計画が５年、後期計画が４年となった理由についてですけれども、その下の囲みに説明をしておりますが、簡単に申し上げますと、市長の任期が４年になっておりますので、第２次総合計画の後期の基本計画以降は４年ごとに計画を策定することで市長の公約との連動性を持つように取決めをしております。

それで、今回は後期４年間の基本計画の見直しを今年度から行ってまいります。

次に、資料の３ページ目、基本計画の見直しの内容についてです。

今回策定する後期基本計画は、令和４年度から令和７年度までの計画です。前期基本計画

が平成 28 年度に策定しておりまして、後期基本計画については、その前期の基本計画を踏襲しつつ策定をしていくこととなります。

今の社会情勢を見ますと、全国的な少子・高齢化、また人口減少に加えまして、大規模な地震や昨年のような台風、豪雨災害など災害の増加、また今年に入りましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、私たちを取り巻く環境が大きく変化しています。

また、政府が進めるデジタル化の推進や、世界的な国際目標として掲げられている SDGs（持続可能な開発目標）などにも対応した策定が求められています。

このように、これまで予測していなかった事態が発生する可能性があることも踏まえつつ、今後まちづくりを行っていく必要が出てきています。

そのため、後期基本計画の策定においては、これまでの施策の進捗状況を勘案しながら新たな目標を設定していく必要があると考えています。

次に、4 ページを御覧ください。

今回の見直しの内容について詳しく御説明する前に、いま一度総合計画の体系についての御説明をさせていただきたいと思えます。

総合計画の冊子の 7 ページの図を御覧ください。

先ほども申しましたが、総合計画は大きく基本構想と基本計画に分かれています。

またさらに、その中で 5 つの項目に分かれております。ピラミッド型になっておりまして、一番上が将来像、将来像を頂点として、将来像を実現するためにその下の政策があります。またその政策を実現するために、その下の施策があるというような形の構成になっております。

基本構想が、将来像と政策の部分になります。

この具体的な内容について、冊子の 21 ページをごらんください。

21 ページを見ていただきますと、真ん中のところに「誇郷幸輝～みんなの笑顔が輝き幸せを感じる ふるさと小城市～」とありまして、これが小城市が目指す将来像ということになっております。これを中心としまして、その回りに書かれているのが政策になります。

1 から 10 まで、10 個の政策があります。

例えば、1. 住環境、住みたい！と思う笑顔が集まるキレイなまち、こういった形で、2 番目が交通、3 番目が自然・歴史・文化、4 番目が健康・スポーツ、5 番目が高齢者・福祉、6 番目が子育て・教育、7 番目が産業と雇用、8 番目が地域活性化、9 番目が観光・広報、

10 番目が安全・安心となっております。

この将来像と 10 の政策部分が基本構想ということで、9 年間、令和 7 年度まで変わらない部分ということになります。

冊子 7 ページに戻りまして、先ほどの図ですが、7 ページの図の、今度は基本計画というところでは、施策、基本事業、事務事業から成っています。

この詳細なものの例が、冊子の 23 ページに「表のみかた」ということで書かれています。23 ページを御覧ください。

冊子 23 ページの「表のみかた」というところですが、これは政策 1 の施策 1－4 というのを例として挙げておりますけれども、一番上のところに「政策 1 住みたい！と思う笑顔が集まるキレイなまち」、これが政策になります。その下を見ていただくと、「施策名 1－4 下水処理の充実」とあります。政策 1 の中に施策がいくつかぶら下がっておりまして、政策 1 の中の施策の 4 つ目がこの下水処理の充実ということになります。

政策を実現するために、具体的な取組項目として政策の下に複数の施策が設定されているということです。

真ん中の黄色いところを見ていただきますと、基本事業というのがあります。これは施策の下水処理の充実という目的を達成するために何を取り組むかということが具体的に定められています。

さらに、この基本事業を具体化したものが事務事業というのがあります。この冊子の表の中には記載はありませんけれども、各担当が取り組んでいる事業が細かくありまして、それが一つ一つの基本事業の中にぶら下がっているような形になっております。

この 23 ページの表が、これ以降後ろのページに続いています。この表の流れを上から順に御説明しますと、まず一番上に政策です。次に施策、そして、施策名の下に対象と意図というのがありますが、これはこの施策が誰をどのような状態にしたいか、ということがその施策の目的として具体的に書かれているのがこの対象と意図という欄になります。

その下に基本事業、具体的なここでは 3 つ項目が挙げられていますが、さらにその下に、緑色の部分がありまして、施策の成果を示す主な指標という欄があります。これは各施策の、ここで言えば下水処理の充実という、その目標の達成度を図るために総合計画の策定時に定めた目標値となっております。

平成 27 年度の実績値、それから、5 年間の前期基本計画の終了時である平成 33 年、令和

3年度の目標値、それから、9年間の計画の最終年度である令和7年度、平成37年度の目標値を記載しております。

この同じような書式で、次のページからめくっていただきますと政策1の1-1、1-2、1-3という形でずっと続いております。

この政策と施策を全体的にまとめたものが、お配りしております資料の青いダイジェスト版でございます。こちらを見ていただきますと、それぞれ政策ごとに10の項目で分けられていて、さらにその中に施策が2つ、3つ、4つ・・・と、それぞれ対応する施策がまとめられているダイジェスト版になっています。

これらの総合計画の体系を踏まえまして、今回、後期基本計画の策定で見直す項目について会議資料の4-1の4ページ目で御説明をしていきます。資料4-1の4ページを御覧ください。

まず(1)政策ですが、10の政策については、基本構想という9年間の計画の中で示されておりますので、今回見直しは行いません。

次に、(2)施策、33の施策がありまして、前期基本計画5年間の取組状況を踏まえ、また社会情勢なども踏まえて再点検を行い、新たな施策の位置づけなどについても検討をしていきます。

次に、(3)基本事業、約90の基本事業がありますが、施策の下に位置づけられている基本事業についても見直しを行います。

(4)事務事業、現在、小城市では約620以上の事務事業がありますが、上の施策、基本事業を見直すことで、この事務事業についても新規の事務事業の立ち上げですとか、あるいは見直し、廃止といったことも検討していく必要があると考えております。

次に(5)施策の成果を示す主な指標、先ほどの数値目標のことですが、これについても目標の達成度合いの再点検を行いまして、既に目標を達成している事業については目標値を挙げたり、また違った新たな目標を設定するといった点など、全て見直しを行っていきます。

(6)その他ですが、この第2次総合計画の策定時から約5年が経過しておりますので、文言の表現や定義など、現状に合わせた見直しを行っていきます。先ほど見直しの内容のところでも触れましたとおり、これから先必要なデジタル化ですとか、SDGsなどの視点も加えて策定をしていく必要があります。

それから、その他の一番下のところですが、総合計画では人口推計を算出しております。

冊子でいいますと 11 ページになりますが、将来の人口ということで、総人口、年齢別人口といった形で人口推計を算出しておりました。

この将来推計人口について、上のグラフの平成 31 年度のところを見ていただきますと、この計画の策定当時の目標、推計値は 44,507 人でしたが、住民基本台帳の平成 31 年度の実績値が 45,252 人となっております。

そこで、人口の実績としては、推計より 745 人多いということになっておりまして、予想よりも少ない幅での人口減少率となっております。

こういった推計値の見直しの必要性についても検討が必要です。

資料 4 に戻りまして 5 ページを御覧ください。

基本計画の見直しの進め方について、項目と大体の検討決定時期を上げております。

後期の基本計画が令和 4 年度からの計画ですので、今年度と来年度にかけて庁内で検討を進めていきます。

項目の⑩計画書案作成とありますが、この計画書の案を来年度の 6 月をめどに策定する予定にしておりますので、その後、審議会で再度協議をいただきまして、令和 3 年 12 月に議会に上程して、議決を経て、計画の決定を予定しております。

次に 6 ページを御覧ください。

見直しの体制についてです。大きく (1) 庁内体制、(2) 市議会、(3) 市民参画となります。

この総合計画審議会は、市民参画の一つとして位置づけられています。

詳細な体制図を資料 4-2 ということで、資料を 1 枚めくっていただきますと、後ろのほうに策定体制図というものを添付しておりますので、そちらを御覧ください。

囲みで言いますと、左枠から市民、小城市、議会となっております。本日の総合計画審議会が一番左の市民の囲みの一番上にあります、こちらになります。

ほかにも市民参画として、下のほうを見ていただきますと、パブリックコメントですとか、市民アンケートなどを通して市民の皆さんの意見を反映させていきます。

一番下のまちづくり市民会議ですが、5 年前の基本構想の策定時には、市民会議を開催しまして意見をいただいておりますが、今回は後期基本計画ということで、こちらの会議の設置は行いません。

真ん中の小城市の体制ですが、黄色い部分に策定推進委員会とあります。こちらが副市長を委員長としまして、今回の総合計画基本計画の策定の主な検討組織になります。

中心は課長、副課長級になりますが、全庁的に情報共有をしながら進めていきます。

この策定推進委員会で協議した内容を、その上にあります経営戦略会議、市長、副市長、部長級で構成しております会議になりますが、この経営戦略会議で計画策定の庁内決定を行います。

一番右側の議会ですが、こちらは小城市総合計画策定条例第4条の規定で総合計画については、市議会の議決を経て計画策定することとなっておりますので、ここに書かれております。

総合計画の策定の流れとしまして、①から⑤で番号を振っておりますが、まず①、先ほど行いました市長から審議会への諮問になります。その後、来年度の7月頃から計画書案を基に、審議会と市で意見、提案のやり取りを行いながら、②パブリックコメントで市民の皆様からの意見公募を行いまして、その意見も踏まえた上で、③答申ということで審議会から市長への答申をいただくこととなっております。その答申を踏まえて、最終的に計画書案を市で作成しまして、④議案上程、市から議会に議案として上程いたします。⑤議決、議会からの議決を経て計画の決定となります。④⑤が令和3年度、来年度の12月議会を予定しております。

今御説明した内容について、資料6ページに文章で説明しております。

次に資料の7ページ、策定のスケジュールについてです。これは資料4-3、一番最後のページを御覧ください。

上の段が令和2年度のスケジュール、下の段が来年度、令和3年度のスケジュールです。年度ごとに上のほうから経営戦略会議、それから庁内会議、そして市民審議会、そして議会と分けて記載しております。

この総合計画審議会については、この茶色く色付けした部分になります。今日の第1回の審議会で諮問いたしまして、概要スケジュール等の説明をさせていただいております。

第2回目は、来年度の7月下旬頃を予定しております、そこから最後答申をいただくまで数回の審議会を予定しております。

庁内会議のところを見ていただきますと、既に今年度6月から庁内で策定の協議を行っております、順次項目ごとに検討を行って、来年度、令和3年度の6月に計画書案を作成し、7月に経営戦略会議で計画書案の決定を受けた後、審議会でもた皆様にお集まりいただきまして、計画書案について御意見をいただきたいと思っております。

スケジュールについては以上です。

ページ戻りまして7ページの中段になります。

総合計画と個別計画との考え方についてです。

総合計画は市の最上位計画になりますが、各種分野ごとに個別の計画というものが多数ございます。その個別計画と総合計画の整合性を図りながら、計画体系を明確にしていくことになります。

次に、一番下の段の行政評価システムとの連動についてですが、行政評価と申しますのが、行政運営のサイクル、例えば、事業を計画して、実際にそれを行って、行った結果を評価して、改善するという、そういった一連の流れがございますが、そういった流れができていないか、行政事務の流れを点検する、そういったシステムのことを行政評価システムと申します。この後期の基本計画を策定するに当たりまして、この行政評価の方法も見直し、これから策定する総合計画の実効性の確保ですとか、住民に分かりやすく、透明性の高い行政運営、また財政状況に応じた施策の展開を行っていきたいと考えています。

特に今後、後期4年間で重点的に実施する施策を重点施策として整理して重点的に取り組んでいくこととしています。

また、施策ごとには実施計画という重点的に行う事務事業を選定しまして、進行管理を行っていきたいと考えています。

ここまでの資料4、第2次小城市総合計画後期基本計画の策定方針になります。

最後に、資料5をつけておりますが、こちらは市民アンケートになります。9月25日、先週金曜日に発送して、市民2,000人を対象にアンケートを実施しております。

資料4、資料5について、事務局からの説明は以上です。

○吉岡会長

ありがとうございました。

ただいま総合計画の全体像についてお話しいただきました。

少しだけ確認しますと、資料4-1の4ページ目から5ページ目が分かりやすいかと思えますけれども、今回の審議会では、将来像と政策は審議しないということですね。施策以降、施策と基本事業を中心に審議するということですが、その進め方としては5ページ目に日程がまとめられておりますが、直近には最後にお話しになった市民意識調査がありまして、その後、小城市役所内、庁内で検討が進められて、⑩ですけれども、計画書の案が作成

されて、来年の7月から10月にかけてこの総合計画審議会が中心に開かれる予定だという
ようなお話でありました。

では、ただいまの御説明について、再確認も含めて委員の皆さんから何か御質問、御意見
などございませんか。ちょっと分かりにくかったというようなところも含めて何か、いかが
でしょうか。

○木下委員

今、市のほうから御丁寧に説明をいただいて、アンケートを2,000人の皆様に送っている
というお話でした。実際本当に市民の皆様が現在どういうことを思っておられるのかという
ようなことは、やっぱりデータに基づいて現状を知った上で、次はどのようにしていったら
いいとか、そういう方向性ですか、それを具体化していくというふうなことで、最終的に
は小城市に住んでよかったと言われる幸福感、そういうものを私たちでつくっていきたい
なというふうに感じたところです。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございます。

意識調査について何かありませんか。

○事務局（池田企画政策課長）

意識調査についてですが、先週の金曜日9月25日に発送しているところです。

資料5のアンケートの前半の項目、11ページ目までが、成果目標の設定のための設問に
なっております。

12ページ以降が総合計画の冊子を見ていただきたいと思いますが、15、16、17ページが
前期計画を策定する際に、市への愛着度や、日常生活で暮らしにくいと感じるところや満足
度、これからのまちづくりについて力を入れるべきこと等をアンケートで回答いただいでお
りますので、前期策定前との比較ができればということでアンケートの12ページ以降の設
問設計をしているところです。

アンケート結果については、10月16日までが回答期限になっておりますので、回答期限
後に集計し集計結果が出ましたら、委員の皆さんにお知らせをしていきたいと思ひます。

以上です。

○吉岡会長

ありがとうございます。

では、総合計画についての事務局からの説明について、御質問などいかがでしょうか。

○木下委員

質問というより、やっぱり最近では社会の情勢の変化も非常に激しい、そして、さっきお話があったように、コロナ禍の後、世の中がどういうふうになっていくのか、予測するのは非常に難しいのではないかな。だから、そこら辺を先生方にいろいろと教えていただきたいなと思っているところです。

以上です。

○吉岡会長

総合計画の在り方についても、あわせて御意見をいただきたいと思います。今、副会長からもありましたけれども、こういったところに留意して、計画を考えていくべきではないかということも含めて、自由に御意見をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

今、副会長からもありましたように、コロナの問題で明らかになったことというのは、やっぱり踏まえていくべきだろうと私も思っております。

それから、SDGsという言葉が何度か事務局からも市長さんからも御紹介あっていますけれども、持続可能な開発目標、環境の問題はもちろん含まれていますけれども、それだけではなくて、社会制度の歪みですね、人権に関わるような問題についても、それをほっとくと社会が維持できない、持続できないということで、そういった問題も広く包括的に含めた国連の目標になっているということで、それもやはり小城市のレベルで、地方のレベルでどうやっていくかというようなことがやはり大きな課題になっていくだろうと思われるところです。

それと重なっても結構ですので、何かこのあたりをぜひ注意していきたい、留意していきたいというふうなことも含めて自由に御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

○中島委員

私のほうから若い世代の人たちがだんだん少なくなってきてはいるんですけども、西九州のほうに学生が集まって、今コロナの関係で佐賀県下というか、小城近辺もそうですけれども、実習の受入れが中止になったり、それから、遠隔授業等で非常に小城市に通うのも大変な時期もありましたし、何かそういった意味で、もともと交通機関の不便さというか、1

時間に1本しかJRがなかったりとか、密を避けるということで、非常に交通関係のことで困っていたりというのもございました。

それで今、いろんな集まりとかも少なくなって、実習なんかで高齢者の集う場に行ったり実習にも行けないというようなことで、非常に難航しているような状況で、ちょっと四苦八苦しなから今実習がスタートした、この3年次のところが非常に苦慮しています。どうにかやっていかなければいけないですけども。

それと別のことで、計画の17ページにある、これからのまちづくりで力を入れるべきことと、アンケートでこれだけ出ていますけれども、上位に就労の場の拡充とか、若者の定住促進とか、かなり上位にいろんなものも出てきて、交通のことも出てきているんですけども、それを具体的にどんなふうに進めていっていらっしゃるのか、ちょっと見えない部分があったりして、その成果目標というか、成果達成をどのように見ていくのかという、いろいろ厳しいことがありますけれども、成果評価ですか、その辺はどんなふうに見ていくのかというふうなところが、これから求められていくのかなとちょっと感じたところです。

いろいろとこちらの事情もお話ししましたけれども、まちが住みやすいとか、ずっと住んでいらっしゃる方はそうなんですけれども、やっぱりまちに集まってくるとか、活性化という意味では力を入れるべきことというのは、アンケートの結果ってすごく重要な部分かなと思ったりしているところです。

すみません、ちょっと勝手が分からない部分はありますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉岡会長

ありがとうございます。具体的な交通の問題というのがありましたけれども、こういったアンケートとか成果目標の数値、そろそろ出てくるかと思えますけれども、そういったものをどういうふうに市役所の中では生かされているか、簡単に結構ですけども、何か御説明いただけますか。

○事務局（池田企画政策課長）

御質問ありました交通の部分ですが、交通の施策の部分については、総合計画の冊子で言いますと31ページになります。「道路の保全と交通網の充実」その基本事業の中で「③地域公共交通の利用の促進」という部分になるかと思えます。

その成果を表す指標として、「公共交通機関を便利だと思う市民の割合」ということで、

緑色の一番下のほうに書いてありますが、その指標を使って皆さんがどれだけ満足をされているのかということを見ていくようになっていきます。このような形でそれぞれの項目、施策について市民アンケート結果や中には件数などの数値目標を定めて事業を実施していくという流れになっております。

○中島委員

パーセントを……。

○事務局（池田企画政策課長）

そうですね、市民アンケート結果についてはパーセントになりますが、緑色の一番上の方は要望件数であったり、施策によっては件数、数値による成果指標もあります。

○吉岡会長

よろしいでしょうか。どうぞ。

○楠田委員

市民アンケートを実施されていると思うんですけども、この回収が10月16日になっていますが、前回の回収率が30.1%と3分の1ですよ、これを総合計画の中に生かすという意味では回収率が低いんじゃないかと思うんですよ。ですから、期限があるのでちょっと難しいところもあるかも分からないけど、この回収率を上げるということを何かの手段でやって、市民のいわゆる思いというのをもっと組み入れることが総合計画の策定に大きく関わっていくんじゃないかと思っておりますので、そこら辺の手だてを考えたほうがいいのかなというふうに思います。

○吉岡会長

この点いかがでしょうか。

○事務局（池田企画政策課長）

そうですね、回収率は毎年進捗管理でアンケートを実施しているのですが、30%後半の回収率になっております。

今年度4月にもアンケートを実施しておりますが、そのときは40%を超える回答率がありました。要因を考えていたのですが、4月というのは皆さん新型コロナウイルス感染症の影響で御自宅にいる時間が長いということもあったのか分かりませんが、そういったことも影響して回収率が今年の4月は若干高かったのかもわかりません。しかし、委員おっしゃるように指標として使っておりますので、アンケートの回収というのは重要になってくると

思っております。

以上です。

○吉岡会長

また督促などをすると、それで費用、労力がかかるということはあるかなと、私ちょっと思いました。

○事務局（池田企画政策課長）

そうですね、アンケートは記名式で行っていませんので、誰が回答されたか分からないもので、督促をするということになれば、2,000名の皆さんに全員に督促をする形になりますので、ちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○木下副会長

アンケートにこだわるわけではないんですが、アンケートの回答ですね、それがやっぱり市民の願いや思い、そこで私は課題が見つかってくるんじゃないかなと思います。それをどう計画してまとめていくのかというふうに私は今感じておりますけど。

○吉岡会長

ありがとうございます。

そのほか、関連してでも、それ以外の論点でもいかがでしょうか。実際に計画にどこまで反映できるかは分からないところもありますけれども、ちょっとこのままざっくばらんに思いを言っていただいてよろしいんじゃないかとも思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。

○圓城寺委員

今、オンラインでいろいろ話が進められていくことが多いので、今、小城市のほうはまだオンラインの整備がなかなかないということだったので、地域にあちこちにそういうスポットがたくさんあることで、もっと人が集まってきたりとかしたりするんで、これから必要じゃないかなというのは今すごく感じているところです。

○吉岡会長

恐らく通信環境の整備ですね。何かあれば。

○事務局（池田企画政策課長）

オンライン環境というのは、地区の公民館や皆さんが集まるところでのWi-Fi環境の整備ということでよろしいですか。

Wi-Fi環境についてですが、各町の公民館といたしますか、ゆめぷらっと小城にはWi

ー F i 環境は整っているのですが、そのほかの町の公民館には今現在 W i - F i 環境が整備されていない状態です。公民館は教育委員会管轄でもありますが、子どもたちの情報リテラシーの問題もあって、今のところ整備がされていない状況です。デジタル化が進む中で今後検討していく必要があるのではないかとということで、庁内で話をしているところです。そのような委員の皆様方の意見も踏まえて計画を策定していきたいと思っております。

○吉岡会長

ありがとうございます。併せて高齢者など、デジタルについていけないという人たちのこともどこかに視野に入れながらと思います。

そのほか、どうぞ。

○村岡委員

この冊子の 16、17 ページのアンケートの結果というのは、非常にそのとおりではないかなと私も思います。特に、16 ページの下のグラフの満足と不満のところは、不満に商工業とかたくさん入っておりまして、商工会議所としては非常に申し訳ないという感じはしております。

ただ、問題はやはり地域のリーダーが非常に大事で、人口的には先ほど言われたとおり、想定より相当人口減が止まっております。これはやっぱり住環境がいいというのが、この満足のブルーのところの部分が多いということで、私は、江里口市長が頑張られて、西九州大学の誘致もなさったし、それとまた高速道路のスマートインターも入ってきましたので、この辺が非常に大きかったと思います。あと半分ぐらいはやはり小城の持ついろんな環境面で優位性といいますか、そういうものがあつたと思います。

ただ、この不満の部分は商工業、産業関係が厳しいというのは、やはりリーダーがいないわけです。ですから、今回、西九州大学がお見えいただいたということは、地域の福祉医療のリーダーが、特に当初は学生の 7 割ぐらいは県外だろうとおっしゃっていたのが逆になりまして、県内の方がかなり入学されております。ですから、そこは非常に小城というところは、確かに交通の便がいいとは言えないんですけども、県の中央にありますから、いろんな意味で優位性があるわけです。ところが、それを生かし切っていないということで、結果的に商工業もやはり人だと思えます。ですから、人をどう育てていくか。これは学校教育だけではなくて、社会教育、特に歴史教育が、今日の西日本新聞ですけども、佐賀版に大願寺の鐘が載っております。これは千葉氏の時代にここから船で持っていったと言われる、今

から 45 年前に千葉の成田ニュータウンで発掘された鐘のディプロマです。中世はやっぱり小城が肥前の中心だったわけですから、私がこの県立博物館で 50 年前に見たのは、実はこの千葉氏の北浦の遺跡から出てきた天目茶碗でした。それが一番中世の佐賀の文化財でした。ところが今はここには並んでおりません。逆にこれは出てきましたけれども、実際、千葉氏と絡んでの情報は出てきません、非常にもったいない。ですから、恐らくこれを見ただけでは小城関係の歴史遺産とは思われないと思いますけど、これは全く小城の宝だったんですね。ですから、そういう意味で非常に地域を誇りに思って、地域にまた戻ってきて、地域のリーダーとなるような人の教育もしないといけません。ただ、人口を増やすということももちろん大事なんですけれども、それをやらないと、人口は少しずつ減るでしょうけど、地域リーダーがいなくなって、また新たないろんなことができないということではないかと思います。ですから、そうした意味で非常に大事なものは、このアンケートの示すところを考えていかないといけないんじゃないかなと思います。

とにかく、西九州大学がおいでになったことも 1 つ大きいですし、高速インターも物すごく大きいわけですが、それだけではなくて、やっぱり人間をつくっていかんといかん、そのためにはやはりどういう学校教育、社会教育をしていくか、これは非常に大事なところだと思います。あとは天然資源が、水がやはり清流文化と言われておりますけど、これだけ豊かな文化を持っていますので、これをやはり生かすということではないかなと思います。やはりまだまだ伸び代がたくさんあるように思いますので、このアンケートをまた今回つくられて、さらに磨いていただければありがたいなというふうに思います。

以上でございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。今おっしゃったように、県の中央部にあるという地の利を生かせるような人材づくりみたいなのところですね。

そのほか、中島さん。

○中島委員

今、村岡商工会議所会頭のほうからお話がありましたように、以前、商工会議所のほうには西九州大学のほうから今の状況をお話ししたりしたことがあったんですけども、おっしゃるとおり学生が増えてはいきました。住んでいるところは小城市もいらっしゃるんですけども、結構通ってきているというふうなところで、車でないと通えないという方が結構

多くて、駐車場の確保の問題もあったんです。学生に聞くと、大学は一時期遠隔授業で大変でしたけれども、今は対面授業になってきているんですが、とどまるのは大学があつているときで、アルバイトの先だとか、楽しんでお茶をすところというのがあんまりなくて、さっと帰ってしまう。どこに帰るかと言ったら佐賀市から通っているとか、小城市の周辺だとかということと、先生方も高速道路もあつたりして結構通っている方もいたりするんです。そういった意味では、昼間は増えるけど夜はばつと散ってしまうというか、土日には楽しみでこちらのほうに大学に関係なく観光の人たちが集まるような、魅力あるPRももう少し強化していくとか、そうしないと入学生の今後の確保が非常に厳しいんですね。先ほど県内が6割というふうにおっしゃいましたが、徐々に心配な部分もあつたりして、やっぱり福岡に流れたりというふうなことで、これから佐賀県内、それから長崎県、大分県からもというふうになんか少しずつやっぱり広がっていかないと、青年層の少子化の影響で少なくなっているんです。

やはり小城市というのは佐賀市のすぐ隣で、県内での中心地ではあるけれども、もう少し住むのに住みやすいというか、学生が好むような住宅だとか、先生方もちょっとビジネスホテルとかで連泊したりとか、そんなふうなことも結構台風のとときとか大雨のときなんかはやっぱり通えないとかと言って、そんなふうなちょっとした利用ができるようなビジネスホテルも欲しいだとかというのがいろいろあるんです。観光のこと、宿泊のこと、交通の便といういろいろ学生は思っているんですけど、なかなか自分たちから発信してお願いをできるわけでもないし、先ほど企業のリーダーだとかというふうなこともおっしゃいましたが、何か一人一人の住民の方が小城市におられて、魅力的なまちにするためには産業、ここに行ったらこういったおいしいものがあるとかと言ったら、遠くても集まってくるというようなこともあつたりするだろうと思うんです。もう少し注目されるような何か、何ですかね、ブラックモンブランとか、アイスキャンディとかいろいろありますけれども、あんまりPRがよろしくないのかなと思ったりもします。他県の人にも注目していただけるようなまちづくりというのも、もちろん住んでいる方が一番安心なんですけれども、やっぱり外からも来ていただくようなことも取り組んでいただけるとうれしいなということもちょっとございました。

すみません、希望ばかりでなんですけれども、この不満のところ、満足のところもすぐこれから見ていただくといいなというふうになんかちょっと思ったりもしました。

すみません、よろしくお願ひします。

○吉岡会長

ありがとうございます。若い人たちの意見もぜひ先生を通してでもここに持ち出していただければと思います。そのほかいかがですか。

○木下副会長

一言で言いますと、やっぱりまち全体がよくならないと商売もうまくいかないんですね。先ほど村岡会頭とか西九州大学の先生からお話をいただいたんです。実は、私三里で小城市のほうから助成をいただいて、毎年3月の第1土日に小城市牛尾梅まつりというのを開催しまして、県外からも1万人弱の方が梅を見に来たり、参拝に来ていただいております。牛尾神社もこれは桓武天皇、延暦15年(796年)になるわけですが、桓武天皇が創設をされたというところでもございます。本殿の正面のところに対の木があります。ナギの木です。これは奈良時代、源頼朝と北条政子はその木の下で永遠の愛を誓って結ばれたというふうな、小城三里にも村岡会頭が言われましたように、由緒ある神社もありますので、県外からもPRして、そういうところまで一応、県外からもたくさんの方に来ていただいております。今年度は御承知のとおり、新型コロナで中止せざるを得ませんけれども、神事だけはやるように今準備を進めているところです。

以上でございます。

○村岡委員

すみません、そういう中島先生からのお話がありましたので、あえて申し上げたいと思うんですけれども、結局、小城市自体がなぜ江戸時代に7万3,000石の城下町だったかということは、鍋島直茂という方が先ほど木下副会長がおっしゃったように、あの三里に、牛尾に10年おられたからですね。昨年映画を作りましたので、あれを御覧になるとしっかり分かるんですけれども、結局、小城市が中世の肥前佐賀・長崎の中心で、そして、その流れをしっかりとつないでいただいた直茂公と、その10代後の直正公が幕末に直茂公の遺訓を酌んで、大変に尊敬された10代の前の藩主といますか、藩祖を大切に、あれだけのすばらしい偉業をなさったということは、これはもともと小城が1つの発祥なんですね。ですから、そこをやはり全く今のところ発信しておりません。ですから、昔まちづくりの団体をつくったときに、やはり中世の歴史資料館を、吉野ヶ里は吉野ヶ里でいいですし、また佐賀城本丸もいいんですけれども、ああいう間に小城があったというところをつくったらどうかという提案をしたことあるんですが、結局、今のところそういう機運がなかなか出ませんし、

先ほど言いましたように、いろんな歴史的な遺産はたくさんあるんですけども、それがなかなか出てこないということで、結果的にもったいない状態だろうと思います。そして、結局先ほど言われたように、学生さん方も食べる場所がないとかいろいろおっしゃっておられると思うんですけども、実際、ここで誇れるのはいろんな商工業、どちらかというと平均以下なんですけれども、小売店だけは割合多いんですね。ですから、まだ頑張っているところがあるんです。ところが、今のままですと地域リーダーがどんどん減って行って、そうした商工業のいわゆる旗振り役がだんだん消えてしまうということで、皆さん小城を一つのたたき台にして、みんなよそへ行って、小城はどちらかというと利用されて、結局そこでもったいない状況になっているというところももちろんあります。ですから、ここでまた戻ってきてしっかりリーダーとして頑張る方がたくさんおられれば、先ほどおっしゃっていただいたような、いきなりショッピングモールとかなんとかはないですけども、いろんなことができるのではないかなと思っております。ですから、そうした商工業自体の在り方というのは、やはり人ですので、人をどうやって育ててまたこちらに戻っていただくか、これは非常に大事なところだと思っておりまして、私どもはまだ微力で役に立っていないところが多いんですけども、今後は力を入れさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○吉岡会長

ありがとうございます。じゃ、ちょっと時間も迫っておりますので、もう一方。

○楠田委員

小城市をどういう位置づけにするかということもあるかも知れませんが、実は、私も芦刈の三王崎というところに住んでいるんですね。沿岸道路ができたおかげで、住宅が物すごく増えているんですよ。私が6年前に区長をしたときに、沿岸道路地区の自治会が100世帯ぐらいしかなかったのが、今現在は300世帯ぐらいになっているんですよ。どういう人が来ているかと言ったら若い人が来ているんですね。何でと聞くと、やっぱり交通網がよいのと、学校、幼稚園、そういう環境がいいということで来ているんですね。そういう1つのまちづくりもあるだろうなと思いますし、小城市はどういう方向に行くのかよく分かりませんが、そういう外からの定住者を増やすことも1つの方法かなというふうに思うこともありますので、そこら辺もしっかり検討すべきではないかなと思います。

○吉岡会長

ありがとうございます。定着する人と新たに入ってくる人ですね。

では、15 時までという区切りがあつて、ちょっと私の差配も悪くて申し訳ありませんでした。地域振興の話が特に多く出されました。同時に、SDGs の中では1人も取り残さないという、子どもであるとか、高齢者であるとか障がいを持つ人、外国人といったような、どうしても不利な立場に置かれがちな人たちを取り残さないというのもテーマになっていますので、その辺りも併せて視野に入れながら考えてまいりたいと思います。

今日、言い足りなかったことはたくさんあられると思うんですけども、それについて、最後のほうに意見書の紙を、用紙を入れていただいております。これについてちょっと。

○事務局（池田企画政策課長）

委員長のほうからお話がありました、机の上に置いておりますが、「第2次小城市総合計画後期基本計画策定に向けた意見」ということで、本日、総合計画の見方等をお話をしたところで、すぐには御意見が出ない部分もあったと思いますので、帰られてもし何か御意見等ありましたらこちらの用紙に記入してもらって、この様式ではなくてもパソコンで打ってもらっても構いませんので記載していただきまして、10月15日木曜日までに企画政策課まで提出をしていただければと思います。返信用の封筒を帰りにお渡ししますので、そちらの封筒で送っていただければと思います。よろしく願いいたします。

○吉岡会長

では、ぜひ意見書のほうに御意見を書いていただいて、御返送いただきたいというふうに思います。

では、以上で話合いを締めたいと思いますけれども、何か委員の皆さんからございませんか。よろしいでしょうか。

では、以上で本日の審議会を閉じて、事務局のほうにお戻ししたいと思います。

7. その他

○事務局（池田企画政策課長）

その他ということで、事務局から今後のスケジュールについてお話をしていきたいと思っております。

先ほど説明をしましたが、計画書の案ができたところで審議会の内容を御審議いただき、答申をいただくこととなります。

次回の会議につきましては、来年の7月頃から4回程度を予定しておりますので、また時期が近づきましたら追って開催通知を郵送させていただきます。

その他ということで、事務局のほうからは以上ですのでこれで閉会させていただきたいと思えます。

7. 閉 会

○事務局（池田企画政策課長）

本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。様々な意見を本日お伺いしました。アンケート調査に対する意見もありましたので、アンケートの集計ができましたところで委員の皆様の結果を郵送させていただきたいと思っております。

また、本日いただきました意見につきましては、計画の策定に際しまして、担当課のほうに伝えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第1回小城市総合計画審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後3時1分 閉会